

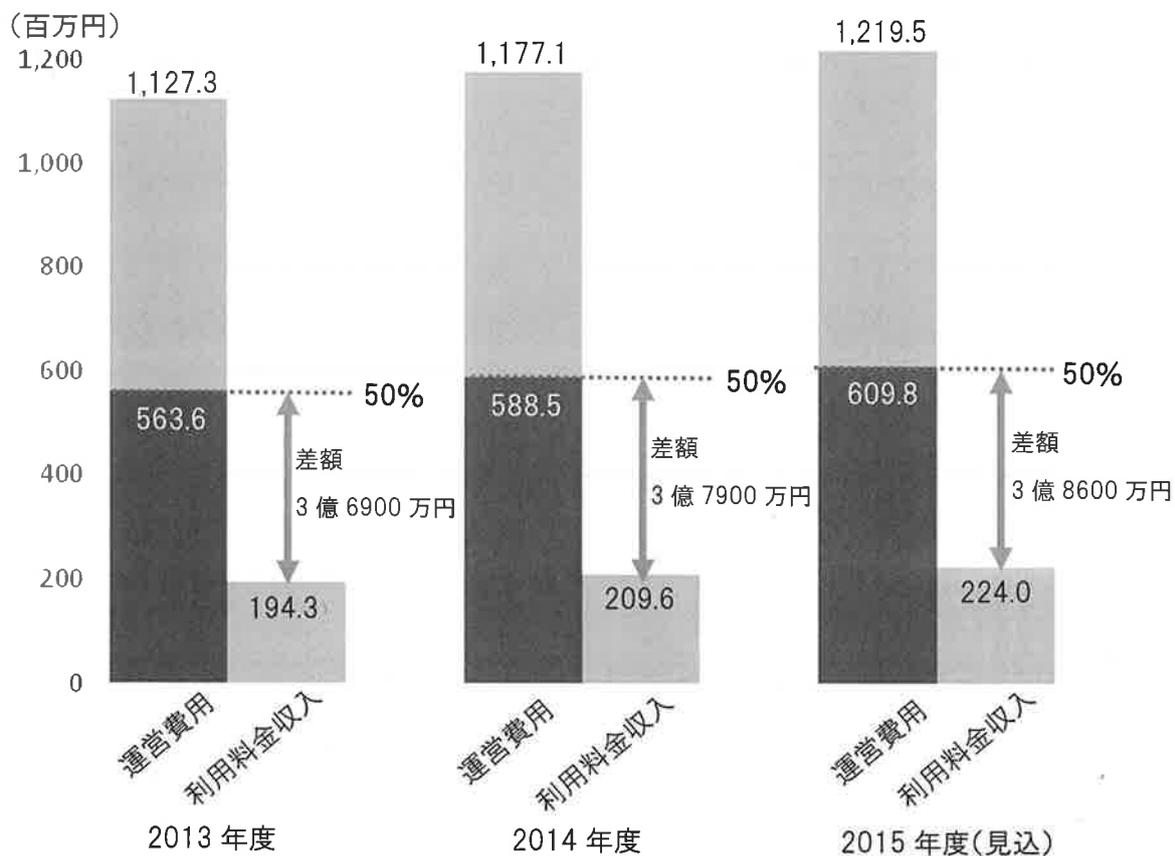
国が示した負担率と利用料金収入の差

*決算資料より抜粋

資料3-3

2015年度から新制度がはじまり、配置する指導員の増員等サービスの充実が図られた反面、学童保育クラブの運営にかかる経費が増えています。

これにともない、学童保育クラブにかかる費用に対して、国はおおむね利用者負担率を50%と示していますが、実際の利用料金収入と比較すると、毎年3億円以上の差が生じており、この差は広がっています。



	2013年度	2014年度	2015年度(見込)
①運営費用	11億2,725万円	11億7,708万円	12億1,952万円
②国の基準(①の50%)	5億6,363万円	5億8,854万円	6億976万円
③利用料金収入	1億9,428万円	2億961万円	2億2,405万円
国負担基準と利用料金収入の差	△3億6,934万円	△3億7,893万円	△3億8,571万円